

2011.5.31

第135号

のへじ

# 議会だより



議会運営委員会



総務常任委員会



建設産業常任委員会



広報委員会

3月定例会

平成23年度予算	2
一般質問	5
委員会報告	13

3月定例会こんなことを決めました（3月1日～11日）

# 平成23年度当初予算決まる

## 平成23年度予算の内訳

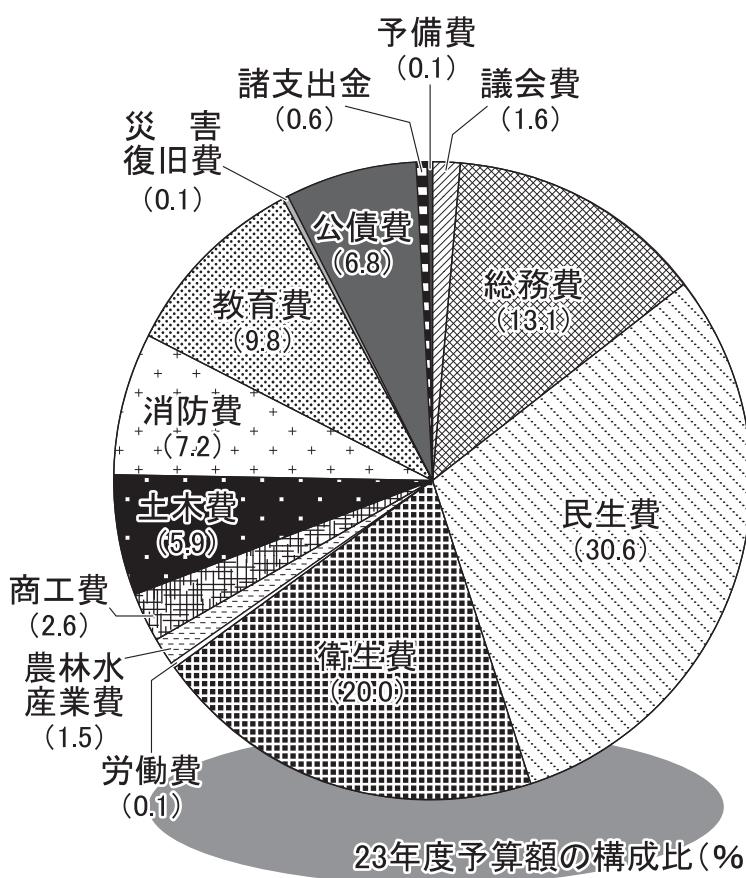
平成23年度

《一般会計予算》

《特別会計予算》

57億9,600万円

国民健康保険事業	18億9,800万円
後期高齢者医療	2億8,625万円
介護保険事業	14億2,427万4千円
介護サービス事業	1,220万1千円
下水道事業	2,027万9千円
水道事業	2億8,398万8千円
収益的支出	1億8,013万8千円
資本的支出	



(単位:千円)

議会費	93,818
総務費	760,377
民生費	1,775,930
民衛労	1,160,689
農林水産業費	4,165
商工費	85,030
土木費	152,603
消防費	340,174
教育費	419,335
灾害復旧費	569,476
公債費	1
諸支出金	393,851
予備費	35,551
	5,000

平成23年第1回3月定例会は、3月1日から11日までの11日間の会期で行われました。町長から、平成22年度補正予算9件、平成23年度当初予算7件、条例改正等11件、その他議案2件が提出され、それぞれ原案どおり、可決、承認しました。なお、3月8日に開催された一般質問は、5ページから12ページに掲載しています。

# 3月議会の議案審議結果

**特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例**

全員賛成可決  
特別災害により、町税の減免をすべきと判断される事態が発生した場合に、速やかに対応できるようにするため、対象者を規則で規定するなどの改正を行いました。

**野辺地町手数料条例の一部を改正する条例**

全員賛成可決  
近隣市町村の実態を考慮し、住民負担の軽減を図るため、手数料の額を改定しました。

**野辺地町国民健康保険条例の一部を改正する条例**

全員賛成可決  
出産に要する費用の実態を踏まえ、少子化対策の充実を図るために、当面の施策として、出産育児一時金の金額を暫定的に引き上げているが、この期間を恒久化するものです。

**野辺地町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例**

全員賛成可決  
人事院勧告等に基づき、特に長い時間外勤務を抑制する目的で、勤務時間外等にした勤務の時間が一箇月につき六十時間を超えた職員に支給する、その六十時間を超えて勤務した時間に対する時間外勤務手当の支給割合を改定するものです。

**野辺地町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例**

全員賛成可決  
育児休業をすることができる職員の範囲を拡大するなどの地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正及び時間外勤務代休時間制度を導入することに伴い、所要の改正を行いました。

**野辺地町消防団条例**

全員賛成可決  
条文の全体的な見直しと消防団員の報酬及び団員の定年などを改正するため、条例を定めるものです。

# 5月臨時会

町議会は5月16日、臨時会を開き、議長に梅村毅氏（70）、副議長に倉岡健次郎氏（66）を選出、議会運営委員会委員及び各事務組合議会議員並びに各委員会の正副委員長を選任しました。

また、平成22年度一般会計補正予算など報告1件、専決処分した事項の承認4件が提出され、原案通り承認しました。



副議長 倉岡健次郎

議長 梅村毅



議会運営委員会、各常任委員会の正副委員長及び委員、各事務組合議員は次のとおりです。

当選7回  
北部上北広域事務組合議長、上北地方教育・福祉事務組合副議長、総務常任委員会委員長、民生常任委員会委員長、議会運営委員会副委員長、市町村合併調査特別委員会副委員長等歴任

◎建設産業常任委員会  
委員長 江渡正樹  
副委員長 古林輝信  
委員員長 梅村伸也  
副委員員長 柴崎杉山  
委員員長 梅村蛍名  
副委員員長 梅村猛  
委員員長 梅村毅

◎総務常任委員会  
委員長 岡山義廣  
副委員長 戸澤小坂  
委員員長 小坂野村  
副委員員長 熊谷倉岡  
委員員長 熊谷健次郎  
副委員員長 熊谷隆治  
委員員長 晴雄秀雄

◎上北地方教育・福祉事務組合議員  
委員長 蟹名猛  
副委員長 戸澤高田  
委員員長 杉山光雄  
副委員員長 熊谷隆治  
委員員長 福行義廣  
副委員員長 小坂徹

◎下北地域広域行政事務組合議会議員  
柴崎伸也

江渡正樹  
戸澤栄  
岡山義廣

◎報告第一号  
平成二十三年度野辺地町土地開発公社予算について  
(第七号)  
全員賛成承認  
承認第三号  
平成二十二年度野辺地町一般会計補正予算  
（第七号）

◎下北地域広域行政事務組合議会議員  
柴崎伸也

全員賛成承認  
承認第五号  
野辺地町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例等の一部を改正する条例  
（第八号）  
半島振興法第十七条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令ほか関係する省令の改正に伴い、固定資産税の不均一課税適用期限の延長を内容とする野辺地町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例等の改正が必要となつたため、承認いたしました。

承認第四号  
平成二十二年度野辺地町一般会計補正予算  
（第八号）  
全員賛成承認  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ百万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十八億八百四十九万四千円としました。  
承認第六号  
野辺地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
（第八号）  
全員賛成承認  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ五百五十六万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十八億七百四十九万四千円としました。

# 議会を傍聴しませんか

# 町財政の今後の見通しについて? 久喜市と友好都市締結をすべきでは? 町内の学校間交流を進めるべきでは?

野村 秀雄 議員



これから町財政の見通しは?

野村議員  
町財政は、亀田町政下で黒字になりました。

しかし、少子化が進み、高齢者が激増していくという人口減少の波が襲ってきています。

これは、野辺地町のみならず、日本の国はじまつて以来の状況です。町債残高も四十億を超えて、町税の滞納整理も進んでおりません。

健全な運営に最大限努力する

亀田町長

町の財政は、今後、野辺地中学校の校舎改築など、多額の町債借り入れが予定され、町債残高がさらに増加しますが、これについては、償還時に有利な過

疎債などを活用するとともに、県の助言を受けて適切に行い、また、同時に町の財政全般にわたつても健全な運営に最大限の努力をしていきます。

なお、町税の滞納整理については、新年度は、税徴収用の専用車を購入するなど、機能的、能率的な徴収体制のもとで、国保税、介護保険料なども滞納繰越分の収納率向上を図っています。

歳入において、町債の発行と町税の収入確保は、地方交付税とともに町財政の大きな要となっていますが、今後の財政運営は慎重な町債の発行と税徴収体制の強化を推進し、さらに企業誘致の推進などによる固定資産税等の增收、また既に県より内示されている電源立地促進対策交付金の増額等を踏まえて、歳入の增收確保を図りながら、財政の健全性確保に鋭意努力していく

久喜市との友好都市締結は?

野村議員  
昨年、久喜市の田中市長が「のへじ祇園まつり」に参加され、また、

亀田町長は、「久喜市民セレモニーでは、招待を受けた自治体の長として、唯一、ご挨拶されました。

久喜市との友好都市締結の気運が高まっていると思われますが、町長の考えを伺います。

幅広い交流を展開していく

亀田町長

友好都市の提携について、今までに久喜市との交流事業としては、あやめラベンダーブルーフエスティバルや菖蒲産業まつりへの当町からの参加のほか、民間ベースでは久喜青年会議所、久喜菖蒲ロータリークラブ主催の小學生交流事業、久喜市民まつりへの参加な

各学校間の交流を進める施策は?

野村議員

昨年行われた町内音楽交歓会において、高校・中学校・小学校が参加し、終了後に各校の子ども達から、感動したという意見が多く寄せられていました。

連携事業を積極的に推進する

教育長

多岐にわたり、今後の事業方向として検討されているのは、毎年久喜市内各地で市民3万から4万人規模で開催されているお祭りへの参加とか、大人や子ども達の一般家庭へのホームステイなどであります。また、当町からは双方の地元スターなどの物産フェアなどの開催の可能性についても打診しているところです。いずれにしても、双方の議会を始め市民及び町民が幅広い交流を展開しながら、友好都市締結への効果を実感させていくことが大切なことであります。

ふるさとを思う「のへじびと」に育つてもうための情操教育として、とても重要なことだと思いますが、今後、文化やスポーツ等を通して、各学校間の交流を進めるべきと思いますが、教育長は、これに対応するような施策を考えているのかお伺いします。

どう多岐にわたり、今後の事業方向として検討されているのは、毎年久喜市内各地で市民3万から4万人規模で開催されているお祭りへの参加とか、大人や子ども達の一般家庭へのホームステイなどであります。また、当町からは双方の地元スターなどの物産フェアなどの開催の可能性についても打診しているところです。いずれにしても、双方の議会を始め市民及び町民が幅広い交流を展開しながら、友好都市締結への効果を実感させていくことが大切なことであります。

多岐にわたり、今後の事業方向として検討されているのは、毎年久喜市内各地で市民3万から4万人規模で開催されているお祭りへの参加とか、大人や子ども達の一般家庭へのホームステイなどであります。また、当町からは双方の地元スターなどの物産フェアなどの開催の可能性についても打診しているところです。いずれにしても、双方の議会を始め市民及び町民が幅広い交流を展開しながら、友好都市締結への効果を実感させていくことが大切なことであります。

高田 光雄 議員



# 町の農業振興策を問う

TPP 参加に伴う  
町の農業振興策は？

高田議員 昨年春先の低温、長雨、夏の猛暑に加えて米価が大幅に下落をし、さらには貿易自由化の大合唱が始まつたわけであります。TPP問題に対しては、農業を取り巻く情勢から考えた場合においては、当然のことながら、私が今さら申し上げるまでもありませんが、反対をしていかなければならぬものだと考へておるところであります。現在の政権下のもとでは、TPPに我が国が参加しなければ、国益が損なわれるのではないかという意見もあります。そこでもしTPPに我が国が参加をし、農産物関税を撤廃した場合に、農業生産額の大幅な減少は農業農家のみならず、地域の雇用、また地域の経済に対しても大きな打撃になると思ひます。また、今日

の地域におけるところのコミュニティ形成をリードしているのも農業、農村の役割が大きいと思つております。農村には、農業、暮らしを介した自然があり、非常に強い結びつきがあります。この結びつきを地域住民に広げていく場が今日のコミュニケーションではないかと思うところです。

今日、全国的に女性部による直売所、また加工販売などと大きな原動力となつているもの「案内のとおりであります。今農業を取り巻く情勢は非常に厳しく、大きな転換期を迎えているものと思ひます。

そこで、今後の課題として、若者の農業に対する取り組み、また後継者問題などを考えた場合、農事組合法人の設立など大きな課題としての取り組みが必要と考へます。当野辺地町の農業振興対策と政策をしていかれるの

亀田町長 ご質問の今後の農業振興対策については、当町の畑作は生産面では、こかぶやナガイモなどの野菜の作付けを中心に行なわれていますが、基幹作物であるこかぶは、生産農家の高齢化や労働力不足、肥料等の生産資材の価格上昇により経営が大変厳しい状況になつてきているということなどから、今後も産地としての維持発展を図つて行くために、町の過疎計画の事業メニューに組み入れている基幹作物生産振興対策事業の平成24年度からの実施と、こかぶに次ぐ野菜の特産物化を推進するための野菜特産物生産振興対策事業の具体化に向けて、農協と協議を進めながら取り組

先進の取り組み事例等の調査を行う

か、食の産業推進に対するお考えをお伺いします。

亀田町長

ご質問の今後の農業振興対策については、当町の畑作は生産面では、こかぶやナガイモなどの野菜の作付けを中心に行なわれていますが、基幹作物であるこかぶは、生産農家の高齢化や労働力不足、肥料等の生産資材の価格上昇により経営が大変厳しい状況になつてきているということなどから、今後も産地としての維持発展を図つて行くために、町の過疎計画の事業メニューに組み入れている基幹作物生産振興対策事業の平成24年度からの実施と、こかぶに次ぐ野菜の特産物化を推進するための野菜特産物生産振興対策事業の具体化に向けて、農協と協議を進めながら取り組

んでいくことにしており、この取り組みにより生産性の高い品目の奨励を図りながら、所得向上の安定に向けて努めたいと考えています。

る農林水産業を実現し、農山漁村の雇用確保と所得向上を目指すとおりですが、私も生産をするだけではなく、農林漁業者が生産から販売までを一体化し、所得の増大を目指すことはこれから農業には是非でも必要であると考えていますので、今後当町で、どのように形で6次産業化を推進すればよいのか、先進の取り組み事例などの調査を行うとともに、農協や農家の向けても関係機関、団体との連携を図りながら、積極的に取り組み等についても、今後の農業振興を図つていく上で非常に重要な課題ですので、この対策に認定農業者の育成や後継者などの担い手対策等についても、今後の農業振興を図つていく上でも関係機関、団体との連携を図りながら、積極的に取り組みたいと考えています。

次に、二点目の食の産業、すなわち農産物の生産、加工、流通、販売の6次産業化の推進に対する考え方については、農事組合法人の推進に対する考へに人などを農業者によつて設立する必要があり、設立する必要がある。国では、農山漁村では有形無形の豊富な資源が存在する宝の山で、さまざまな地域資源を活用してもうか

# 野辺地中学校の現状について

古林 輝信 議員



## 野辺地中学校の生徒の現状は？

古林議員 野辺地中学校の現状について、五点ほどお伺いします。

一点目は、ここのかころ、野辺地中学校が荒れているという話をよく耳にしますが、現状はどうなのか具体的にご説明ください。

二点目は、荒れているというのが事実であれば、学校では生徒に対する、日常的、継続的にどのような指導や対策をしているのか伺います。

三点目は、学校は保護者とどのような連携を取り、生徒の指導に当たっているのか伺います。

四点目は、荒れる要因として、体力的に大人に近づき、思春期の中学校に顕著に現れる傾向にあるようですが、その素地は小学校に時期にあると思いますが、それが事実であれば、小学校での人間

教育が重要になると思いますが、小学校の現状を伺います。

五点目は、学校を指導し、家庭と連携していく立場にある教育委員会は、これら四点について、現状を把握し、対応に当たっているのか、具体的にご説明ください。

教育が重要になると思いますが、小学校の現状を伺います。

五点目は、学校を指導し、家庭と連携していく立場にある教育委員会は、これら四点について、現状を把握し、対応に当たっているのか、具体的にご説明ください。

## 一部学年による問題行動がある

教育長

一点目の野辺地中学校の現状についてであ

りますが、一部学年、学級において限られた

生徒により授業への遅刻、授業の抜け出し、校内の器物破損行為、万引き、外泊、喫煙、教師に対する反抗、暴言、発火行為などの問題行動があり、心を痛めてきたことは事実であります。

二点目と三点目の、

学校として生徒や保護者に対しどのように指導や対応をしてきたのかというご質問です。

が、問題行動が発生した際に、生徒、保護者、同僚の面談、教師による家庭訪問、学年、学級、保護者会の開催、校内での生徒指導会議や適応対策会議を開催するなど、全教職員が事に当たり対応しています。

事案によっては、警察を含めた関係機関に相談指導をいただき、警察署員を講師に招聘し、講演会を開催したり、問題行動のある生徒について、医療を含めた関係機関との協議も進めています。

また、学習の妨げになる生徒については、保健室や別室での個別学習指導の場を設け、さらには保護者に対して頭髪、服装、自転車乗り、あいさつ、登校指導などについて、協力啓発文書等を配布しています。

四点目の人間教育の指導についてのご質問ですが、全教育活動において体験活動との関連を図った道徳教育を

が、問題行動が発生した際に、生徒、保護者、同僚の面談、教師による家庭訪問、学年、学級、保護者会の開催、校内での生徒指導会議や適応対策会議を開催するなど、全教職員が事に当たり対応しています。

五点目の、教育委員会は現状を把握しているのか、また対応について具体的に説明してほしいとの質問ですが、教育委員会と校長と、まず確認していることは、学校の現状を閉鎖しないで包み隠さず開示し、保護者の協力をいたなくこととしています。そのようなことから、学校から教育委員会には事細かく文書ないしは直接校長から報告を受けており、事の重大なときには、毎日指導記録を提出していただいています。

さらに、教育委員は中学校のみならず、小

学校を含めすべての学校支援事業としてスクールサポーターを配置し、その対応に当たっており、私自身、特に問題行動のある生徒と保護者に数回直接面談をし、その対応を図っています。

また、1月より中学校支援事業としてスクールサポーターを配置し、その対応に当たっており、私自身、特に問題行動のある生徒と保護者に数回直接面談をし、その対応を図っています。

# 平成23年度の諸施策について問う

江渡 正樹 議員



江渡議員

**女性ガン検診  
の日について**

子宮頸がん等予防接種に係る「ガンのしくみと予防」についてのDVD作成と満額補助についていただきたい。

子宮頸がんのワクチンの教育教材は、性をテーマにするので、安易に制作して、専門家からご指摘を受けることにもなりかねないのです。既存の周知リーフレット等を利用して、いかに周知し、理解していただけるか、慎重に協議しています。

**柴崎観光牧場に高嶺ルビーを植栽してはどうか?**

「高嶺ルビー」は他の景観作物より栽培管理経費等が少なく済むことが大きな魅力で、今まで大きな魅力で、今まで、検討委員会で取り上げたいと思います。

**十分に検討  
議論していく**

「笑顔と健康」について、著名な方を招聘して講演会を開催し、講演内容を小冊子にまとめて、希望者へ実費販売されてはどうか伺います。

**笑顔と健康について講  
演会を開催しては?**

**女性検診日は9月  
を予定している**

亀田町長

新年度のがん検診は日程を1日増やし9日間で、そのうち女性検診日は9月中の1日と考え、検診者総数は、昨年の1割増の乳がん五五〇人、子宮頸がん五二〇人を受診目標とし、受診対象年齢は、子宮頸がん検診は20歳から、乳がん検診は40歳からを対象に、いずれも2年に1度の受診としています。

**子宮頸がん予  
防について**

江渡議員

子宮頸がん等予防接種に係る「ガンのしくみと予防」についてのDVD作成と満額補助についていただきたい。

**検討委員会で  
取り上げる**

亀田町長

「高嶺ルビー」は他の景観作物より栽培管理経費等が少なく済むことが大きな魅力で、今まで、検討委員会で取り上げたいと思います。

**建設の実現に向け  
要望活動を行う**

亀田町長

現在、東北新幹線全線開業効果活動を全県規模で強力に推進しているさなかですので、この機会に実現に向けて要望活動を行いたいと考えています。

**駅ホームや待合室に「生きる証」を流してはどうか?**

江渡議員

野辺地駅のホームや待合室で、停車場つまり実行委員会が作成した商店街応援ソング「生きる証」を鉄道用に編曲し、流してはどうか。

**野辺地中学校建設の  
諸対策の方向性は?**

江渡議員

野辺地中学校の改築にあたり、どのようなトイレを造ろうとしているのか、また、シックク症候群対策やバリヤフリー等について、生徒や学校関係者の意見を広く取り入れるのか、方向性を伺います。

**放送システムの  
調整中である**

亀田町長

笑顔と健康についての講演会の開催は、十分に検討、議論していくと考えています。

**今後、基本設計  
で協議していく**

教育長

現在は基本構想の段階で、今後実施設計業務の第一段階となる基本設計で教職員や保護者、子供たちの意見を聞き、細部にわたり決定することにしており、6月から9月にかけ毎回にわたり協議していくと考えています。

**鉄道防雪林に渡る歩道跨線橋を建設してはどうか?**

江渡議員

本最古の鉄道防雪林へ渡る歩道跨線橋建設についての所見を伺います。

したところ、早速検討していただき、現在放送システムの調整中で、調整完了後には、構内放送に流れることになりますかと思っています。

# 烏帽子グラウンドの新校舎 完成後の利用計画は？



四戸 弘志 議員

## 鳥帽子グラウン ドの利活用は？

保護者から要望がありました。現在の烏帽子グラウンドの利用状況と新校舎完成後の利用計画はどうのように考えているのか、また、大湊線に架かる跨線歩道橋の撤去が決定しましたが、生徒達の移動手段として利用させていたこともあり、どのように考えているのか伺いました。

保護者から要望がありました。現在の鳥帽子グラウンドの利用状況と新校舎完成後の利用計画はどうに考へてあるのか、また、大湊線に架かる跨線歩道橋の撤去が決定しましたが、生徒達の移動手段として利用されていくこともあり、どのように考へているのか伺いました。

トラックを配置するよう進めていますので、運動会は校舎前グラウンドで開催可能になるものと考えています。なお、新校舎完成後の鳥帽子グラウンドについては、野辺地中学校の第2グラウンドとして、これまでと同様に各種運動部の部活動に利活用を図っていきたいと考えています。次に、昭和55年に整備された跨線橋については、30年経過し、老朽化したことでの現在使用停止しており、近いうちに撤去する運びとなっています。跨線橋が使用できるのであれば、鳥帽子グラウンドへの移動手段として、確かに距離的に近

曜日、日曜日に部活動として野球を始めサッカーや陸上などのスポーツ活動に活用されています。現在の校舎前グラウンドは、これまで狭隘でしたが、新校舎建設計画では、100メートル直線コースと200メートルのトラックを配置するよう進めていますので、運動会は校舎前グラウンドで開催可能になる

く、設置されていたほうが好ましいとは思いますが、放課後、部活動の移動に使用することになりますので、さほど移動時間の制限は受けませんし、修理修繕や補強工事ないしは新設するとなると多額な経費が必要となりますので、今後、町の総合的な計画、財政状況の中で検討することになると考えています。

く、設置されていたほ  
うが好ましいとは思  
ますが、放課後、部活

# 野中生のスポーツ活動を もっと積極的に進めては？

めしていくべきと思いま  
すが、教育長の考え方を  
お伺いします。

中学生のスポーツ振興策は？

## 中学生のスポー ツ振興策は？

でも、当町の教育の重点に学力の向上と同時にスポーツの奨励、文化化、スポーツ活動への財政支援、活動支援も積極的に進め、文武両道の学校づくりを理念として展開していますので、今後とも子ども達にご指導、ご声援をお願いすると共にご理解をいただきたいと思います。

の特色は、ジュニアの育成に重点を置いているところであります。中でもスキー、野球、柔道、剣道、陸上競技を始めテニス、空手、レスリング、トランポリン、各種競技と広範囲に子ども達が活躍しています。いずれにしても、当町の教育の重点に学力の向上と同時にスポーツの奨励、文化、スポーツ活動への

# 町教育施策について問う 保育所の民間委託の効果は？

梅村 毅 議員



**教育の町を構築するための考え方は？**

梅村議員

教育に対する意見や要望等をしてきましたが、どのように実践されてきたのか質問いたします。

一点目は、町長と教

育委員会との懇談会が行われたのか、内容と

今後の考え方を伺いま

す。二点目は教育委員

会の活性化について、

どのように考えてきた

のか伺います。三点目

は教育長が学校に向

き、子ども達と直接会つて話し合いの機会を設けたのか、また、今後考えていくのか伺いま

す。四点目は七戸養護

学校に通う子どもを持

つ保護者の支援につい

て予算計上されている

が、今後さらに検討す

る必要があると思うが、

どのように考えている

のか伺います。五点目

は野辺地中学校の生徒

指導について、教育委員会はどのような対応をしてきたのか伺いま

す。六点目は教育長の野辺地中学校改築にかかる思いを伺います。

**町と教育委員会は相互の調和、連携、協力が不可欠**

教育長

一点目の町長と教育

委員との懇談会の実施

状況ですが、昨年度1

月に初めて開催し、ふ

れあい教育の日の推進

策、学校予算に係る活

動費や保護者の負担軽

減等について協議し、

2回目は、昨年12月、

町長と教育委員、町内

4校の校長先生で開催

し、学校現場の現状と

課題、町長には学校に

かかる思いをご提案い

ただきました。町部局

と教育委員会は、相互

の調和、連携、協力が

不可欠で、今後とも懇談会は定例化していく

たいと考えています。

次に、教育委員会の活性化については、委員全員が共通の意識で議論することが大切であると考え、教育委員会はどのようになります。

梅村議員

**保育所民間委託の効果額は？**

梅村議員

ご質問の民間移譲による効果額についてであります。公立立保育所に在職してい

**年間効果額は四百万円余りである**

龜田町長

ご質問の民間移譲による効果額についてであります。公立立保育所に在職してい

た平成20年度と移譲後の21年度の決算額の比較による年間の効果

額は約四百四十万円となっております。これは、公

立保育所に在職してい

た10名の保育士等を役

場の一般職員として配

置した職員の人事費等

を含むもので、臨時職

員に代えて正職員を配

置したり、一般事務職

の新規採用を控えるこ

とができ、これらの人

件費において効果が出

ているものと思つてい

きたいと考えています。

# 町長の退職金をなぜ増額したのか？ 議会開催を土・日や夜間にできないか？

熊谷 晴雄 議員



## 町長の退職金増額の理由を問う

熊谷議員

12月議会において、

町長の退職金を一千二百万円から四百万円増額し一千六百万円にするのは、町財政再建の道半ばではないのか。

さらに、元に戻した報酬額は、また減額するのか、戻した報酬額をそのままにする一時的なものなのか伺います。

町長は2月25日の北部上北広域事務組合議会では、「医師の給料を上げなければ医師は来ない。心苦しいが…」云々と言われたが、自分達の報酬は心苦しくないのか伺います。

いつかは本来の姿に戻すことが必要

龜田町長

昨年12月の定例会で、特例条例の一部を改正し、給料月額はこれまでと同じにしなが

ら、退職手当の算出に関する本題は本来の給料月額で計算して支給できることさせていただいたところです。

財政状況は、確かに厳しいものがあります。しかしながら、私もこれまで身を粉にして働いてきたつもりでありますし、将来

ずっと町長を続けると、いうものでもあります。なんし、副町長や教育長も同じであります。今後、有能な人材に積極的に特別職として活躍していくためにも、現在の特例条例を

いつかは本来の姿に戻すことが必要であり、その際の給料月額の決定は別の問題として、も、今回の退職手当に関しては、その一段階であるということを理解を賜りたいと思います。

## 議会で主体的に検討していただきたい

熊谷議員

## 土日や夜間に議会を開催しては？

町の衰退は目に余るものがあるが、いろいろな市民の意見交換の場や機会がない。

そういう方々のニーズに合わせて調整してほしい。

また、町のことが知りたいという若い人たちのために、議会の開催を土曜日や日曜日もしくは夜にできないか伺います。

いつかは本来の姿に戻すことが必要であります。今後、有能な人材に積極的に特別職として活躍していただぐためにも、現行の特例条例をいつかは本来の姿に戻すことが必要であり、その際の給料月額の決

これままで、まちづくり・ふれあいトーケンの開催や、自治会連合協議会を始め各種会合などの機会を捉えて多くの町民と接觸し、その都度色々な貴重なご意見を拝聴してきました。さらに、地域のことは地域住民が最終的に判断をして決定して

地域主権に向けた動きが活発になつている今においては、幅広い広報広聴活動を通じて住民ニーズを的確に把握し、町の情報についても住民的確に公表し、町政に対する町民の意識を高め、住民と行政が共に協力して行動する協働のまちづくりが求められています。

なお、土曜や日曜、夜間の開催となりますと、職員の時間外勤務

地域住民の意識調査のようものを実施し、地域意向の把握に努め、住民の声が行政に的確に反映されるよう努力していきたいと考えています。

そこで、議会としてさまである多くの町民の方々に傍聴の機会を提供し、開かれた議会活動を目指すことは誠に時宜を得たものであり、土曜、日曜や夜間の議会開会もその一つの手法であると考えま

行いますが、その他の会期日程など、具体的なことについては、議会運営委員会で協議をして本会議で決定するので、町長から、いつも住民的確に公表するので、町長から、いつどのような形で開催するかなどについて申し上げるべきではないと思っています。

会期日程など、具体的なことについては、議会運営委員会で協議をして本会議で決定するということになつて、このようにして開催することになります。

ただ、現行の地方自治法では、議会の招集については町長が

これまでと同じにしなが

行いますが、その他の会期日程など、具体的なことについては、議会運営委員会で協議をして本会議で決定するということになつて、このようにして開催することになります。

ただ、現行の地方自治法では、議会の招集については町長が

岡山 義廣議員



# 町長の退職金増額の取り下げをお願いする

退職金の増額を取り下げては?

岡山議員

平成22年12月定例会  
議案第63号、特別職の

退職金手当、一期4年、一千二百万円から四百六十六万円増額し、一千六百六十六万とする議案が賛成多数で議決されました。

平成22年度は、町税の収入見込みが七千三百十二万円の減また、その他の税についても、増額が見込めない状況にあります。

長引く不況、日に日に増す雇用環境の厳しさ、若者の町外流出、地域の活力の低下、野辺地病院経営に対する負担増など、町財政の悪化が予想されていますが、退職金増額の取り下げをお願いするものですが、町長の考えを伺います。

取り下げは  
考えていない

龜田町長

特別職の給料については、平成15年度から特例条例をもつて町長が約28%、副町長、教育長がそれぞれ20%の削減を実施していることとはご案内のとおりでありますて、この効果額として、三役合計で年間約六百八十五万円となり、町の財政再建に大きく貢献しているものと考えています。

特別職の給料削減については、平成22年4月において、県内四十市町村のうち十一町村で実施しており、そのうち七町村では従前から退職手当については本来の給料月額で支給するという当町と同様の措置を執っています。私は、今後町長に就任される方、あるいは副町長も教育長も同じであります、能な人材が特別職として活躍していただくため

見直しが必要であると考へ、昨年12月定例会でご提案申し上げたものであります。議会の審議では、さまざまのご意見もございましたが、原案どおりご議決をいたいたところであります、このことについては、議会の意思として強く受けとめており、議員ご指摘の取り下げということは考えていませんので、ご理解を賜りたいと思いま

す。なお、今後とも、まちづくり総合計画に基づき住民サービス、住民福祉の向上と健全な財政運営には鋭意取り組んでいきますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

## 6月議会の日程(予定)

14日(火)

- ・町長が議案の提案理由を説明します。
- ・各委員会の委員長が活動の報告をします。

15日(水)

- ・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長ほか町執行部が答えます。

16日(木)

- ・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採決が行われます。

議会を傍聴しませんか?  
開催日は

**6月14日**

からの予定です。

# 委員会報告

## 常総 専任委員会務

2月4日

### 健康福祉課

保育料の改正案について説明を受けました。

### 健康増進センター

障害者介護給付等の申請手続きと利用状況について説明を受けました。

### 委員から

『利用者負担はどうなっているのか。』  
という質問に対し

健康増進センター所長から

『原則1割が自己負担になりますが、所得に応じて上限額が決められています。』と回答がありました。

### 委員から

『野辺地町の施設はどこなのか。』  
という質問に対し

### 委員から

企画財政課

平成23年度一般会計当初予算案の概要について説明を受けました。

### 委員から

『起債の借入れが



通所のみのクローバー作業所



入所・通所の可能なあすなろクリーナース

されたことによる増です。平成23年度は六億三千五百六十万円ですが、過疎債が二億八千万円ほど増えました。起債残高は、平成18年度は三十四億円ほどでしたが、平成23年度では十二億円増の四十六億円となっています。』と回答がありました。

『過疎債といつてはいるが、借金がどんどん増えている。毎年、利息込みで、どのくらい返済するのか。』  
という質問に対し

企画財政課長から  
『平成23年度は、公債費の返済が三億八千八百九十五万円です。』と回答がありました。

### 委員から

『起債残高の見込みはどうなっているのか。』  
という質問に対し

### 管財課

町防災行政無線設置整備工事の完了について説明を受けました。

『J·ALERTEで伝達される情報の中

### 委員から

とあるが、野辺地町に該当する川はあるのか。』  
という質問に対し

### 管財課長から

『これは国土交通大臣が指定した河川のことで、野辺地町にはありません。ただし、野辺地川河口付近と特養老人ホーム付近の2ヶ所に監視カメラを設置しているので、水位の状況を遠隔で把握することができます。』と回答がありました。

### 委員から

『拡声器を新たに設置した所もあるが、家の中にいると聞こえない。戸別受信機を設置

できなか。』  
という質問に対し

企画財政課長から  
『平成22年度町税等の収納状況について説明

### 委員から

『戸別受信機は1台3万円で設置できます。なお、高齢者のみ

質問に対し

管財課長から  
『戸別受信機は1台3万円で設置できます。なお、高齢者のみ

の世帯や耳に障害のある方には、希望があれば無料で設置していま

す。』と回答がありました。

『J·ALERTEで伝達される情報の中

### 委員から



戸別受信機の設置も可能

平成23年度の国民健康保険制度の改正について説明を受けました。

### 町民課

『70歳以上75歳未満の1割負担の今後の見通しはどうか。』  
いう質問に対し

町民課長から  
『平成25年に後期高齢者医療制度が廃止方

向にあり、その際、新たに70歳になる方から2割に戻すことになる

ようです。』と回答があ

りました。

## 総務課

3月議会の提出案件の概要について説明を受けました。

## 社会教育・スポーツ課

委員から

『教員住宅やプール用地の有効利用とあるが、どのようにするのか。』という質問に対し

学校教育課長から

『野辺地小、若葉小の教員住宅とプールについては、学校の改修に併せて全体の利用計画を立てた上で駐車場等に整備します。』と回答がありました。



利用されていない若葉小学校教員住宅



使用していない野辺地小学校プール

2月9日

## 学校教育課

委員会は、野辺地中学校改築事業基本構想検討委員会委員と懇談しました。

懇談の中で、両委員

から、鳥帽子グラウンドの整備、跨線橋の設置、警備用防犯カメラ等の設置、工事期間中の生徒のケアの問題、隣地の買収、特徴のある校舎の建設、町有林、学校林の活用等の検討要望が出されました。



要望事項等が出された検討委員会委員との懇談

2月3日

## 水道課

石綿管更新工事及び委託業務の進捗状況、平成23年度の石綿管更

新工事の実施計画、水道メーター検針員の公募、水質検査状況について説明がありました。

## 建設環境課

降雪、積雪状況、前回の委員会以降発注した工事の状況について説明がありました。

委員から

『先日、新聞紙上で県内各地の除雪費用の状況が出ていましたが、現在、当町の除雪予算と執行状況はどのようになつているのか。』という質問に対し

建設環境課長から

『当町の除雪費用は、予算総額が六千二百万円で、現在の執行額は三千五百万円余り、執

## 常任委員会

行率は約55%で、当町は委託を期間契約しているため、降雪量による執行金額の変動が少ないものと思われます。他の市町村では、概ね時間契約としているようですので、雪が多く降ると除雪費用にすぐに反映することになります。』と回答がありました。



今年の除雪作業状況

町道御手洗瀬・楓ノ木線舗装新設工事

## 産業観光振興課

陸奥湾ホタテガイ高水温被害対策、野辺地川漁業協同組合の事業内容、プレミアム商品券発行事業について説明がありました。

委員から

『町県民税や国民健康保険税、国民年金保険料の減免措置は、どのようになつているのか。』という質問に対し

産業観光振興課長から

『対策本部では、平成23年度の申告分から減免措置を講ずることに決定しています。平成23年は、被害によつて水揚げが減少し、収入が減ることが想定されていますので、その減収割合によって、それぞれ減免措置が講じられることになりますが、その減免割合は、損失額が平年における収入額の十分の三以上が条件です。合計所得金額が三百万円以下の場合は全額、四百万円以下が十分の八、五百

五十万円以下が十分の六、七百五十万円以下が十分の四、七百五十万円を超えると十分の二となります。』と回答がありました。

また、委員から

『生産対策の中に二点、継続検討中とあるが、結論を早く出してほしい。漁業者を安心させてほしい。財政的な問題で検討しているのか。』という質問に対し

産業観光振興課長から

『一点目の母貝となる地まき用稚貝放流に係る経費の支援については、時期的に10月以降の作業になるため、ラーバ出現調査等の状況により、9月議会までに補正計上する予定です。二点目のへい死した貝殻等の残渣処分に係る経費の支援については、処分費用の減免率や運搬経費の支援額の検討をしているところです。』と回答がありました。

引き続き、委員会は、川目のさけます・ふ化場の見学を行いました。

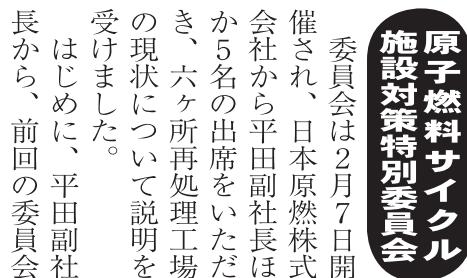
この際、野辺地川漁協役員から、老朽化している地下水取水ポンプの早期更新の支援について要望がありました。



さて・ますふ化場の状況について説明を受ける

以降の原子燃料サイクル事業の現状説明を交えながら、「今年度中の行程の中にトラブルを想定して余裕を見込んでいましたが、影響するようなトラブルは発生していません。来年度に実施予定のものを前倒しで実施していくので、順調に新たなトラブルが発生しないかこのペースで進んでいきたいと考えています。一步一歩努力していきますので、よろしくお願いします。』と挨拶がありました。

引き続いて、大枝技術部長から資料に基づいて、再処理施設の工事計画の変更と基本的な考え方、再処理施設の工事計画の変更後の作業内容について詳細な説明がありました。



委員会は2月7日開催され、日本原燃株式会社から平田副社長ほか5名の出席をいたしました。

はじめに、平田副社長から、前回の委員会受けました。

平成22年度 補正予算	
〈一般会計〉 (第6号補正)	補正額 △2,307万円
総額 58億93万8千円	

国民健康保険事業 (第4号補正)	△3,492万円	21億7,148万5千円
後期高齢者医療 (第4号補正)	△706万6千円	2億6,560万2千円
介護保険事業 (第4号補正)	△7,332万1千円	14億2,535万7千円
介護サービス事業 (第2号補正)	△92万5千円	1,267万7千円
下水道事業 (第2号補正)	△234万5千円	2,231万1千円
水道事業 (第3号補正)	●収益的収入及び支出 37万2千円	2億8,785万2千円
	●資本的収入及び支出 △350万円	1億6,539万2千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,579万2千円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものとする。

# 新議員の紹介

(任期 平成23年5月1日～平成27年4月30日)



えと  
江渡 正樹 (66)  
野辺地353-3  
当選7回



たかだ  
高田 光雄 (70)  
大月平31-27  
当選8回



くまがい  
熊谷 晴雄 (68)  
浜掛61-8  
当選8回



くらおかんじろう  
倉岡健次郎 (66)  
赤坂45-10  
当選8回



うめむら  
梅村 耕 (70)  
石神裏19-2  
当選7回



おかやま  
岡山 義廣 (60)  
助佐小路4-17  
当選3回



すぎやま  
杉山 福行 (66)  
馬門77  
当選3回



くまがい  
熊谷 隆治 (69)  
助佐小路11-10  
当選3回



えびな  
姥名 猛 (70)  
野辺地93-1  
当選3回



とざわ  
戸澤 栄 (63)  
種川7-11  
当選4回



しばさき  
柴崎 伸也 (52)  
家ノ上84-3  
当選1回



こさか  
小坂 徹 (60)  
田狭沢1-6  
当選1回



のむら  
野村 秀雄 (48)  
野辺地73  
当選2回



ふるばやし  
古林 輝信 (66)  
米内沢37-7  
当選2回

今月は議会だより  
135号をお届けしま  
す。

本号は、3月定例会、  
5月臨時会の審議内容  
を要約して編集してお  
ります。

提出された案件につ  
きましては、慎重に審  
議した結果、原案通り  
可決されました。

当広報委員会も、改選  
に伴い、新メンバーを  
加え、新たな気持ち  
で、皆様から親しま  
れ、喜んでいただける  
広報を、お届けしたい  
と思っています。

町民の皆様のご健勝  
をご祈念申し上げ、編  
集後記といたします。  
(広報委員 古林)

委員	副委員長	委員長	議会広報委員会
柴崎	小坂	岡山	戸澤
伸也	徹	義廣	野村
		秀雄	古林

## 編集後記